



寺田千代乃がアートコーポレーション＜9030＞株式の変更報告書を提出



アートコーポレーション＜9030＞について、寺田千代乃が2月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告義務発生日は、2011年2月4日。